

国土交通省 政策会議 分科会

官庁営繕部 主な政策課題等について

国土交通省 大臣官房官庁営繕部

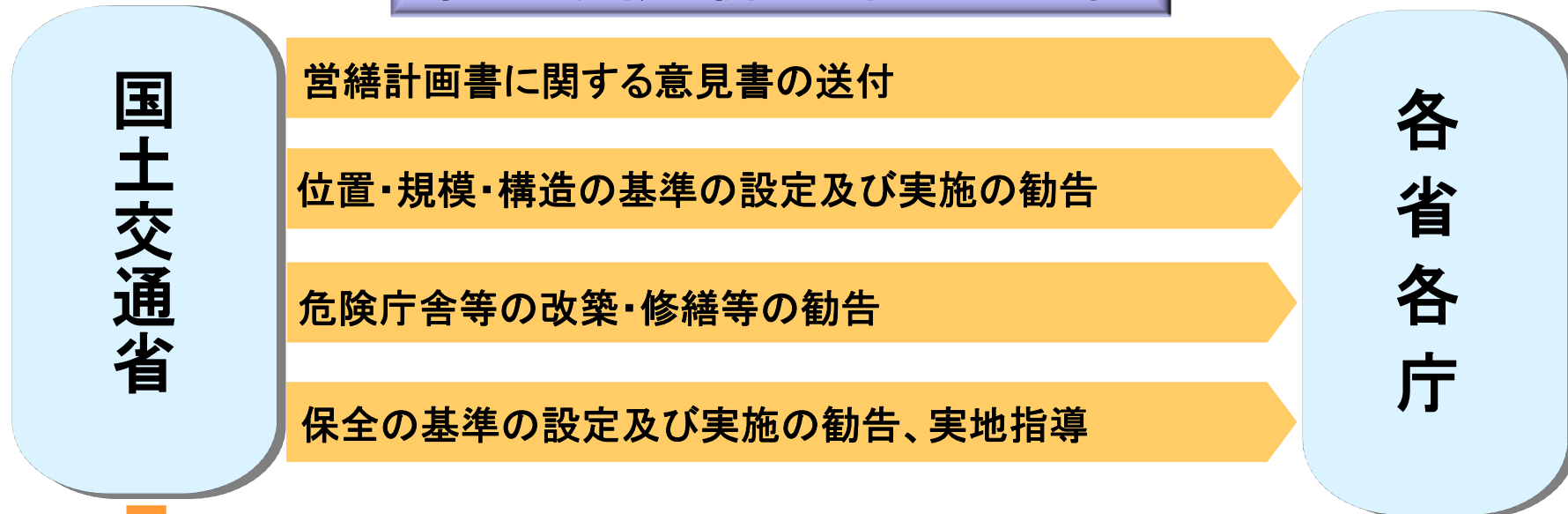
平成22年4月



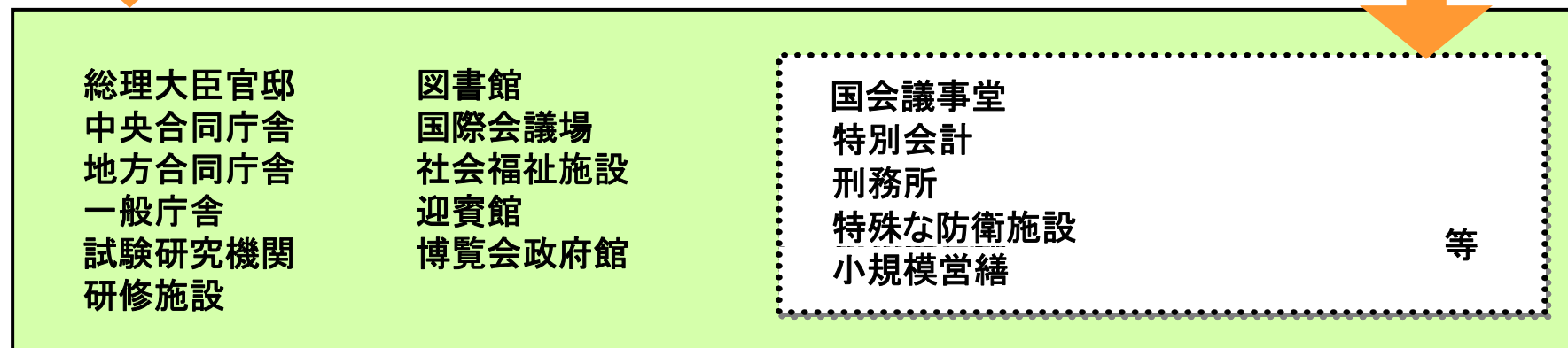
目次

1. 官庁営繕の役割	1
2. 霞が関一団地における事業概要	2
3. 主な政策課題	
(1) 防災拠点となる官庁施設の整備	4
(2) 官庁施設ストックの有効活用	6
(3) 環境負荷低減への取組	7
4. 組織の概要	8
5. 所管法律 官公庁施設等に関する法律(官公法)	9
6. 平成22年度官庁営繕関係予算の概要	10

官公庁施設に関する指導及び監督



国家機関の建築物の整備



霞が関一団地における事業概要①



霞が関一団地における事業概要②

■中央合同庁舎第8号館整備等事業(PFI)

中央合同庁舎第8号館整備等事業は、合同庁舎の整備と内閣府庁舎の有効活用を一体的に行い、内閣官房、内閣府の分散機能の集約を図るとともに、効率的な維持管理・運営を図ることを目的としている。



○入居予定官署 内閣官房、内閣府、総務省公害等調整委員会

○事業者 8号館PFI(株)

○事業方式及び事業内容

事業方式 BT0方式(サービス購入型)

事業内容 新庁舎の施設整備、維持管理及び運営

内閣府庁舎B棟の解体撤去

内閣府庁舎A棟の内部改修(既存遡及部分)、
維持管理及び運営等

事業期間 平成22年2月17日から平成36年3月31日まで(約14年間)

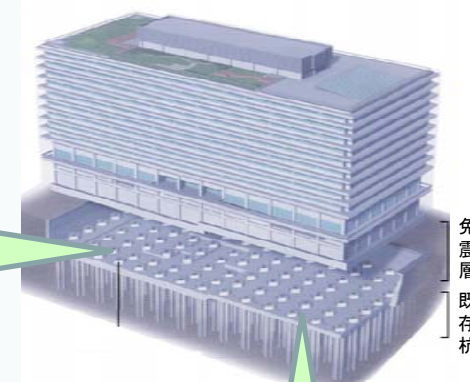
〔図は国道246号線(敷地西側)からの外観イメージ図(左:内閣府庁舎A棟、右:新庁舎)〕
※本図は、参考資料として提出されたものであり、実際の建築とは異なる場合がある。〕

■耐震改修事業

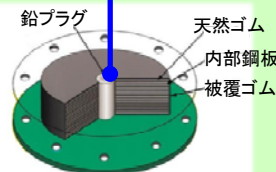
災害応急対策活動の拠点施設としての機能の確保や来訪者等の安全確保の観点から、既存官庁施設の有効利用を図りつつ、耐震化を推進している。

免震改修の例(中央合同庁舎第3号館)

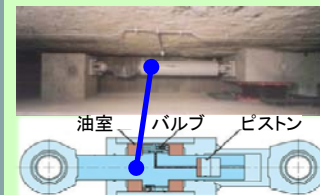
建築面積 5,878㎡
延べ面積 69,974㎡
構造・規模
SRC造
地上11階 地下2階



[アイソレーター]
上部構造の荷重を支え、地震時に揺れを緩やかな動きに変える



[オイルダンパー]
地震エネルギーを吸収するとともに揺れを減衰させる



- 中央合同庁舎1号館(本館、北別館、別館) 免震改修中(H18~H23)
- 中央合同庁舎3号館 免震改修済み(H14)
- 中央合同庁舎6号館赤れんが棟 耐震改修済み(H6)
- 内閣府本府A棟 免震改修中(H19~H22)
- 外務省庁舎 免震改修済み(H16)
- 国立国会図書館 耐震改修中(H21~H25)

主な政策課題(1)防災拠点となる官庁施設の整備①

- ・ 建築物の耐震化対策は、政府全体の緊急の課題。
- ・ このため公共建築物については、耐震改修促進法に基づく告示(平成18年)等により、整備目標及び整備プログラムの策定等を行い、計画的かつ重点的な耐震化に取り組むこととされている。
- ・ 官庁施設については、災害応急対策活動の拠点施設となることや来訪者等の安全確保の観点から、H18～27年度の10年間で、耐震化率9割の達成を目標。
- ・ 耐震化対策の実施にあたっては、大規模地震発生時に官庁施設がその機能を十分に発揮できるよう、構造体のみならず、設備、非構造も含めた建築物全体としての総合的な耐震安全性を確保した防災拠点となる官庁施設等の整備を実施。

耐震基準を満たす施設の割合 (面積率)			
H20年度末	75%		H27年度末 目標 90%

神戸第2地方合同庁舎の事例



内部の被災状況

災害時の応急対策活動の拠点となる司令塔施設の**耐震性の確保が必要**



柱が破断する等構造体が損傷し、機能の復旧に時間を要した

○ 耐震改修のイメージ



壁厚増打

耐震ブレース増設



主な政策課題(1)防災拠点となる官庁施設の整備②

○ 防災拠点となる官庁施設のイメージ

ヘリポート

防災無線

高架水槽

情報通信室

防災センター

事務室

自家発電室等

活動拠点室等の耐震性能の確保

災害対策本部機能を持つ防災センターの整備

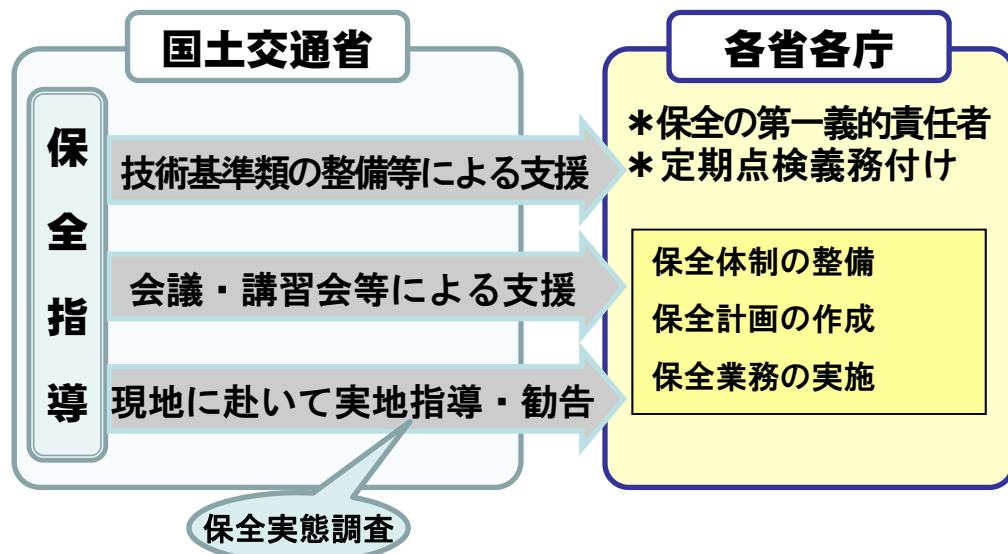
目標の高い耐震安全性を確保する免震・制振技術の採用

ライフライン途絶時の建築設備機能の維持

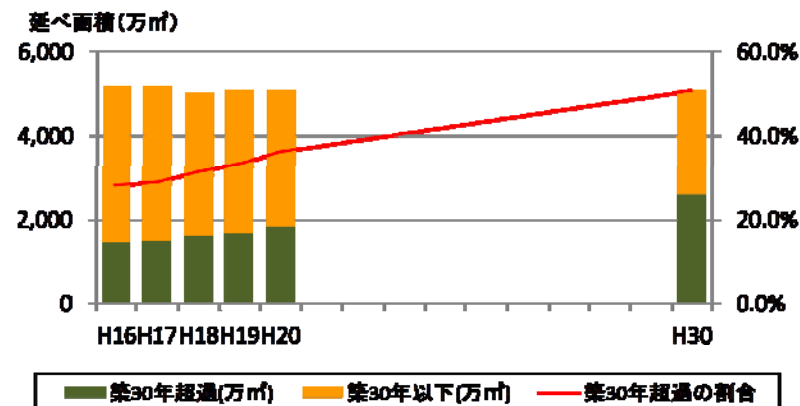
活動通路の確保

主な政策課題(2)官庁施設ストックの有効活用

保全業務における国土交通省の役割



官庁施設ストックの状況



国家機関の建築物における総延べ床面積
= 約4,900万㎡ 総施設数 = 約16,800施設

現在、築後30年を経過した官庁施設が約1/3を占めており、10年後には約5割に達する見込み。

各省各庁の施設管理者による適切な保全の実施と計画的な改修・修繕が重要。

保全指導の充実

外壁等の劣化が著しく進行したり、設備機器等の機能停止状態になる前に予防保全が必要。

設備機器等の劣化進行メカニズムを踏まえ、適切な補修時期を予測する手法の調査を行う。

外壁モルタルの落下



〔外壁落下による人身事故のおそれがあり、外壁改修が必要〕

エレベーター着床時の段差



〔人身事故のおそれがあり、エレベーター設備の修繕が必要〕

官庁施設のライフサイクルを通じた環境負荷低減

官庁施設の計画→設計→建設→運用→廃棄を通して**環境負荷の低減に配慮**

新築(建替え等)

最新の環境技術を採用

緑化の推進
・屋上の緑化

高断熱化

・高性能ガラス
・複層ガラス
・外断熱

など

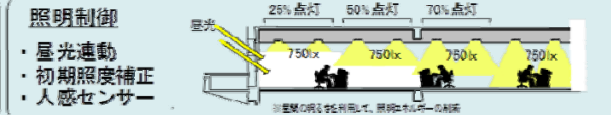
自然の活用等

・自然換気
・庇による日射のカット
・透水性舗装 など



搬送動力の削減

・変風量制御
・変流量制御 など



再生可能エネルギーの導入

震が関地区の庁舎に
設置された太陽光発電設備

合計 **約650kW**



【太陽光発電パネル】

➡ 一般家庭約160軒分に相当

(※一般家庭年間使用量を4,000kWhと仮定)

改修(老朽更新時)

環境負荷低減効果の高い機器等を導入

(導入例) 照明の高効率化

照明器具を高効率なHf形照明器具に更新。併せて制御システム(昼光連動制御※図1、在/不在制御等※図2)を導入し照明エネルギーを削減。

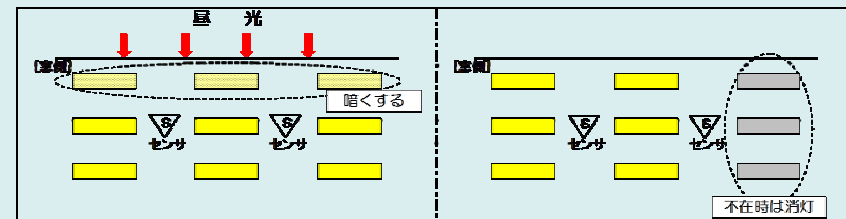


図1 昼光連動制御

図2 在/不在制御

■照明の高効率化の効果確認

(1,200㎡事務庁舎事例)

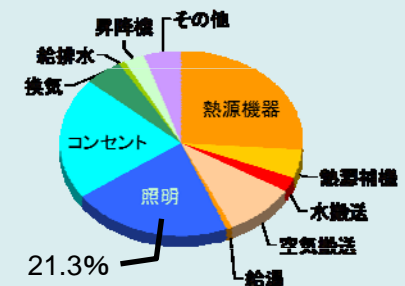
・照明の電気消費量の比較

改修前 103.3kWh/日

改修後 78.4kWh/日

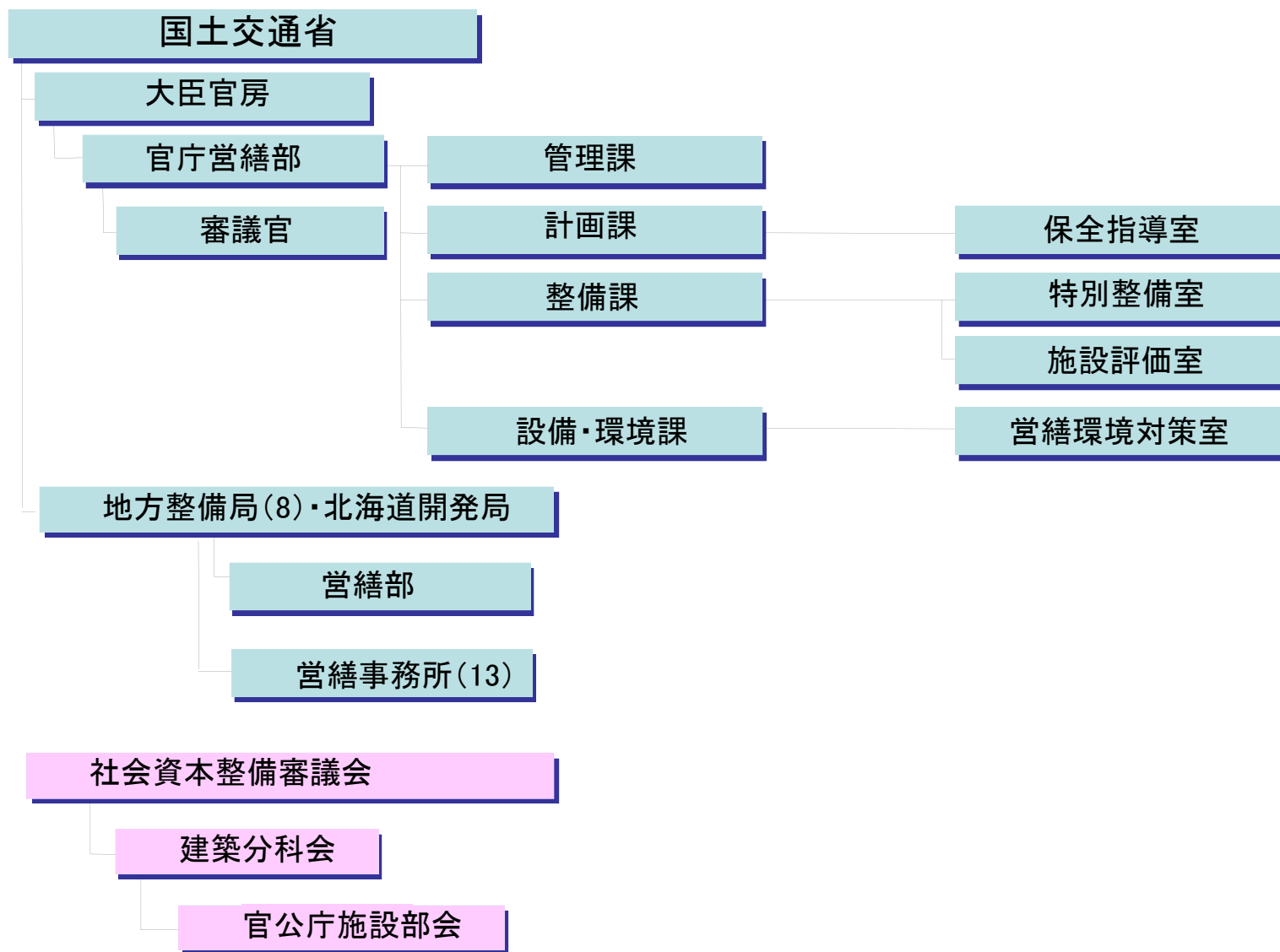
・庁舎全体のエネルギー消費量削減率

本事例では、**約5%削減**



【エネルギー消費構成比】

出典: (財)省エネルギーセンター



目的(第1条)

この法律は、国家機関の建築物の位置、構造、営繕及び保全並びに一団地の官公庁施設等について規定して、その災害を防除し、公衆の利便と公務の能率増進とを図ることを目的とする。

国土交通大臣の役割

営繕計画書に関する意見書の送付(第9条)

国土交通大臣は、各省各庁の営繕計画書に関し、**意見書**を送付しなければならない。

国家機関の建築物に関する勧告(第13条)

国土交通大臣は、国家機関の建築物及びその附帯施設の位置、規模、構造並びに**保全**について**基準を定め**、その実施に関して**勧告**することができる。

国土交通大臣は、国家機関の建築物及びその附帯施設の**保全**の適性を図るため、**実地について指導**することができる。

危険庁舎等の改築・修繕等の勧告(第8条)

国土交通大臣は、各省各庁の長に対し、庁舎に関し危険であると認める場合において必要な措置をすることを**勧告**することができる。

国土交通大臣の行う営繕等(第10条)

官公庁施設(行刑施設、防衛施設等を除く)の**整備を、原則的に実施**し、国として必要な企画・立案・調整の事務を実施する。

指導・監督

整備

各省各庁の長の責務

国家機関の建築物等の**保全**(第11条)

各省各庁の長は、その所管に属する建築物及びその附帯施設を**適正に保全**しなければならない。

国家機関の建築物の点検(第12条)

各省各庁の長は、その所管に属する建築物の敷地及び構造、昇降機以外の建築設備について、**定期に点検**をさせなければならない。

平成22年度官庁営繕関係予算の概要

官庁施設の整備については、老朽化した官庁施設が今後増大していく中、既存官庁施設の有効活用を図りつつ、災害に対する安全・安心の確保等に的確に対応することが重要。

このため、平成22年度においては、防災拠点となる官庁施設等の耐震性の確保、老朽・狭隘の解消、危険箇所の解消など、行政サービスの提供の場としての機能を発揮するための整備を実施。

○平成22年度官庁営繕関係予算額

(単位：億円)

区 分	22年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	倍率 (A/B)
(一般会計)			
官庁営繕費	190	225	0.84
(財政投融资特別会計 特定国有財産整備勘定)			
特定国有財産整備費	118	242	0.49
合 計	309	467	0.66

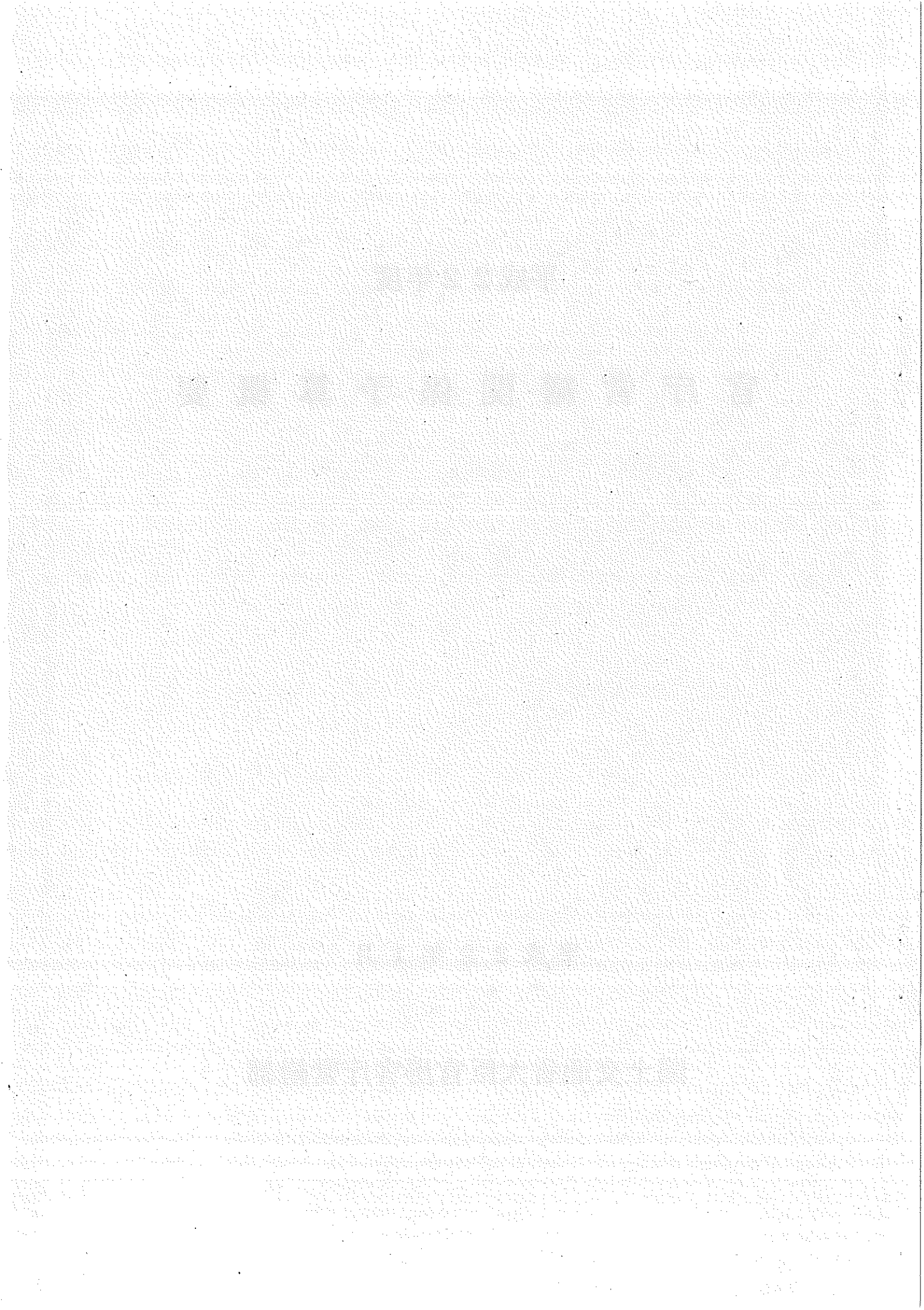
- (注) 1. 財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定は、財務省との共管予算である。
 2. 各項目の計数は単位未満四捨五入のため、合計において合致しない場合がある。

平成22年度

官庁営繕関係予算概要

平成22年1月

国土交通省大臣官房官庁営繕部



目 次

第1 平成22年度官庁営繕関係予算の概要

- 1. 基本的考え方 2
- 2. 官庁営繕関係予算総括表 2

第2 施設整備の概要

- 1. 防災拠点となる官庁施設等の整備 3
- 2. 既存官庁施設の危険箇所等の解消 6
- 3. PFI手法の活用による官庁施設の整備 7

第3 主要事業箇所 8

第1 平成22年度官庁営繕関係予算の概要

1. 基本的考え方

官庁施設の整備については、老朽化した官庁施設が今後増大していく中、既存官庁施設の有効活用を図りつつ、災害に対する安全・安心の確保等に的確に対応することが重要である。

このため、平成22年度においては、防災拠点となる官庁施設等の耐震性の確保、老朽・狭隘の解消、危険箇所の解消など、行政サービスの提供の場としての機能を発揮するための整備を実施する。

2. 官庁営繕関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	22年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	倍率 (A/B)
(一般会計)			
官庁営繕費	19,028	22,524	0.84
中央官庁庁舎	3,588	3,588	1.00
合同庁舎	2,672	2,972	0.90
一般庁舎	782	615	1.27
施設特別整備	10,625	13,611	0.78
うち耐震改修	6,184	7,566	0.82
設計監理費等	1,361	1,738	0.78
(財政投融资特別会計 特定国有財産整備勘定)			
特定国有財産整備費	11,826	24,193	0.49
合 計	30,854	46,717	0.66

(注) 1. 上記のほか、PFI事業の金利の支払い等に必要な経費として1,762百万円(前年度1,937百万円)がある。

2. 特別会計改革に伴い、特定国有財産整備特別会計は一般会計に統合することとされており、平成21年度以前の特定国有財産整備計画に基づき実施される既往の事業(未完了事業)については、当該事業が完了するまでの間、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定において経理を行うこととされている。

3. 特定国有財産整備費の前年度予算額は、特定国有財産整備特別会計の予算額である。

第2 施設整備の概要

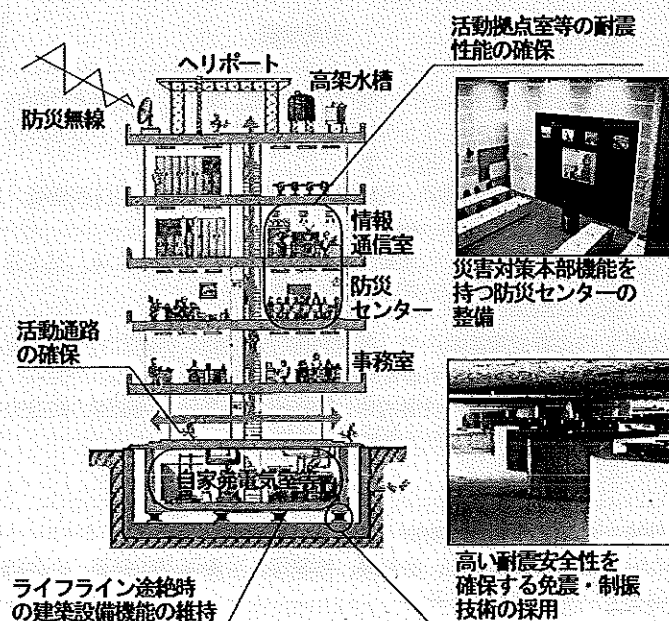
1. 防災拠点となる官庁施設等の整備

建築物の耐震化対策は、政府全体の緊急の課題であり、このため公共建築物については、中央防災会議決定や「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく告示（平成18年1月25日）等により、整備目標及び整備プログラムの策定等を行い、計画的かつ重点的な耐震化の促進に積極的に取り組むこととされている。

官庁施設については、災害応急対策活動の拠点施設となることや来訪者等の安全の確保の観点から、平成18～27年度の10年間で、耐震化率9割の達成を目標とすることとした。耐震化対策にあたっては、大規模地震発生時に、官庁施設がその機能を十分に発揮できるよう、構造体のみならず設備、非構造も含めた建築物全体としての総合的な耐震安全性を確保した防災拠点となる官庁施設等の整備を実施する。

また、「首都直下地震対策大綱」等に基づき策定される業務継続計画（BCP）について、施設機能面からの支援を積極的に行う。

【防災拠点となる官庁施設のイメージ】



【耐震改修の事例】



(参考) 災害応急対策活動拠点施設の耐震性確保

大規模地震発生時には、

- 迅速な救助活動とこれを支える司令塔機能が、人命確保の上で重要
- 被害の拡大防止や応急復旧の緊急度が高い地域に、限りある人員・資材を集中投下することが必要
 - ・土砂災害による道路の分断等の迅速な応急復旧及び2次災害の防止
 - ・医療搬送、物資輸送ルート及び被災地との通信手段の早急な確保 等



災害応急対策活動の拠点として司令塔となる施設の耐震性確保

【官庁施設における耐震安全性の目標】

災害対策基本法における行政機関の区分に基づき、官庁施設の防災上の機能及び用途に応じて施設分類を3つ（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ類）に分類し、それぞれ耐震性を規定している。

耐震基準値	耐震安全性の目標	対象施設
1.5 (Ⅰ類)	大規模地震後、構造体の補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	○災害対策基本法の「指定行政機関」及び「指定地方行政機関」のうち二以上の都府県及び道を管轄区域とするものが使用する官庁施設 等 【指定行政機関：内閣府、警察庁、財務省、経済産業省、国土交通省 等】 【指定地方行政機関等：管区警察局、地方厚生局、地方農政局、経済産業局、地方整備局 等】
1.25 (Ⅱ類)	大規模地震後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	○災害対策基本法の「指定地方行政機関」が使用する官庁施設（Ⅰ類に属するものを除く） 等 【指定地方行政機関等：沖縄総合事務局、機動隊、航空交通管制部、海上保安部 等】
1.0 (Ⅲ類) 建築基準法相当	大規模地震により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	○その他の官庁施設 【地方検察庁、法務局、税務署、労働基準監督署、公共職業安定所 等】

災害応急対策活動拠点

(参考) 建築基準法上の耐震基準を満たす施設の被害の事例

【神戸第2地方合同庁舎の被災状況】



〔柱が破断するなど構造体が損傷し、機能の復旧に時間を要した〕



内部の被災状況

神戸第2地方合同庁舎

(第五管区海上保安本部、神戸地方法務局他)

建物完成：昭和60年5月

震度：7

(平成7年1月17日 阪神・淡路大震災)

被災前の耐震性

・耐震安全性の評価値：1.01

応急復旧日：平成7年1月30日

本格復旧日：平成9年3月20日

2. 既存官庁施設の危険箇所等の解消

老朽化した官庁施設が今後増大していく中、既存官庁施設の有効活用を図りつつ、来訪者等の安全の確保や円滑な業務を実施するため、劣化した外壁や不具合の生じたエレベーター設備等の人身事故のおそれのある箇所、老朽化した照明器具など、既存官庁施設の危険箇所や老朽化した設備等の改修を行う。

【危険箇所の例】

外壁モルタルの落下



〔外壁落下による人身事故のおそれがあり、外壁改修が必要〕

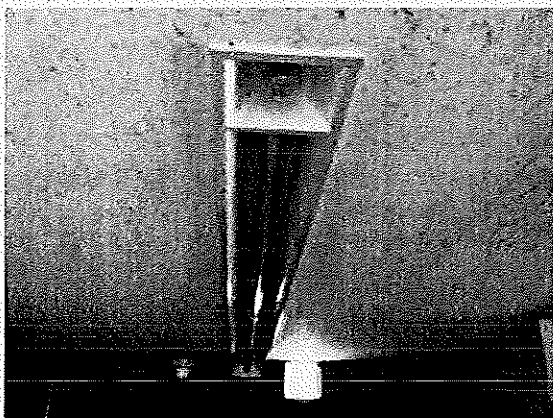
エレベーター着床時の段差



〔人身事故のおそれがあり、エレベーター設備の更新が必要〕

【老朽箇所の例】

劣化した照明器具



〔漏電等のおそれがあり、照明器具の更新が必要（CO₂排出削減効果の高いものに更新）〕

腐食した排水管

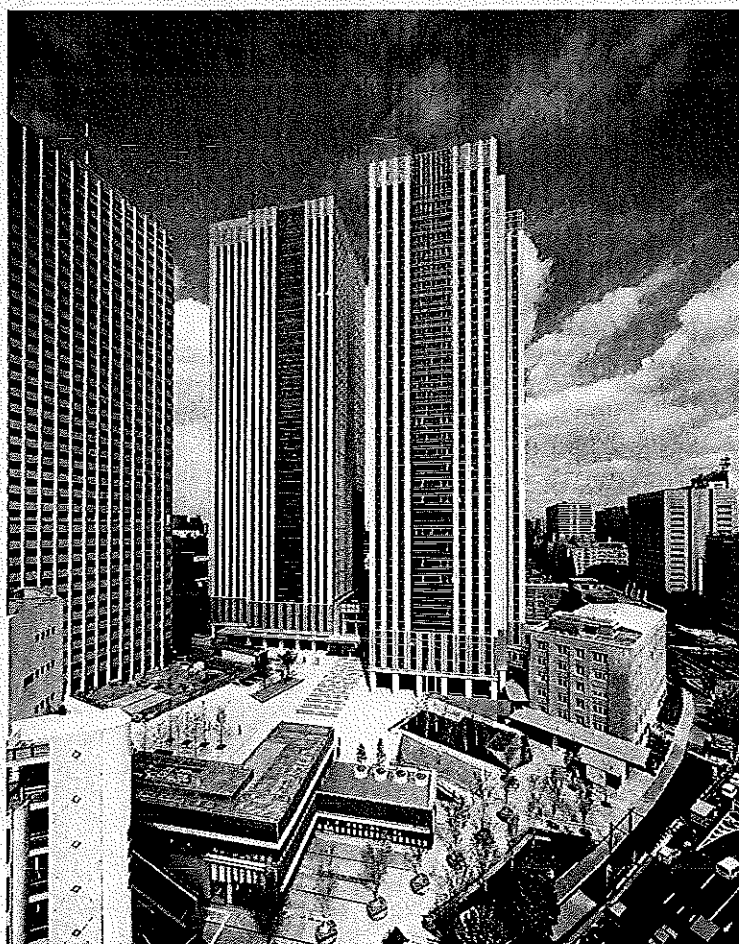


〔漏水が発生しており、排水設備の改修が必要〕

3. PFI手法の活用による官庁施設の整備

民間の資金・経営能力等のノウハウを活用して低廉で良質な公共サービスの提供と民間の事業機会の創出を図るPFI手法の活用による官庁施設の整備を実施する。

【PFI手法の活用による官庁施設整備の具体例】



中央合同庁舎第7号館

所在地

・東京都千代田区霞が関3丁目

事業期間

・平成15年度～平成33年度

施設完成時期

・平成19年9月完成

入居官署

・文部科学省

・会計検査院

・金融庁

第3 主要事業箇所

官庁営繕費

(単位：百万円)

区 分	全体計画	22年度
1. 中央官庁庁舎		
[P F I]		
中央合同第7号館 (平成19年度完成済)	53,819	3,588
2. 合同庁舎		
新潟第2地方合同(Ⅱ期)	6,746	2,200
[P F I]		
九段第3合同 (平成18年度完成済)	7,076	472
3. 一般庁舎		
西条税務署(新規)	527	323
広尾海上保安署(新規)	269	177
小豆島海上保安署	384	283

特定国有財産整備費

(単位：百万円)

区 分	全体計画	22年度
1. 中央官庁庁舎		
中央合同第4号館	61,417	0
[PFI]		
中央合同第8号館	24,891	0
2. 合同庁舎		
八雲地方合同	473	336
西ヶ原研修合同	12,279	0
横須賀地方合同	2,968	435
長岡地方合同	2,050	584
和歌山地方合同	7,679	401
堺地方合同	7,479	1,130
京都地方合同	1,618	117
呉地方合同	2,809	385
高知第2地方合同	1,767	451

(単位：百万円)

区 分	全体計画	22年度
[PF1]		
盛岡第2地方合同	3,543	0
東 雲 合 同	14,475	0
甲 府 地 方 合 同	6,309	0
大 津 地 方 合 同	7,798	0
3. 一般庁舎		
市ヶ谷警察総合	12,311	0
警視庁第7機動隊	3,927	5
松戸法務総合	881	0
広島地方検察庁府中区検察庁	54	54
品川税務署	1,346	191
荻窪税務署	1,104	0
税務大学校(大阪研修所等)	6,140	516
国立医薬品食品衛生研究所	15,751	0
横浜植物防疫所つくば圃場	1,546	257
気象庁清瀬庁舎	8,781	2,554

(単位：百万円)

区 分	全体計画	22年度
気象庁筑波風洞実験庁舎	2,660	895
海上保安庁海洋情報部	7,365	2,091
[PFI]		
東京地方・家庭裁判所立川支部 (平成20年度完成済)	711	65
東京国税局	26,507	0
国立教育政策研究所 (平成19年度完成済)	1,156	77
気象庁虎ノ門庁舎	18,667	0

- (注) 1. 全体計画額は今後変更することがある。
2. 「全体計画」欄及び「22年度」欄は、施設整備費分である。
3. 国立教育政策研究所は、中央合同第7号館に入居している。

